

松 前 町 長 岡 本 靖 様  
松前町議会議長 加 藤 博 徳 様

松前町監査委員 安 永 紀 雄

松前町監査委員 伊賀上 明 治

### 令和 2 年度定例監査結果報告書

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 2 年度定例監査を実施したので、その結果について同条第 9 項の規定により次のとおり報告する。

#### 1 監査の種類

定例監査

#### 2 監査の対象

町長部局、各委員会事務局、議会事務局及び監査委員

#### 3 実施期間

令和 2 年 10 月 27 日から令和 3 年 1 月 28 日までのうち 10 日間

#### 4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に基づいて、適正に、最少の経費で最大の効果が得られるよう効率的かつ合理的に執行されているかに着目し実施した。

#### 5 監査の実施内容

監査の実施にあたっては、松前町監査基準に準拠し、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、課長等関係職員から事務の執行状況について説明を受けるとともに、関係書類等を調査することにより監査を実施した。

#### 6 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、適正に処理されているものと認められた。

指摘要望事項は次のとおりである。なお、事務処理上の軽易な事項については、その都度口頭で善処及び検討の指示を行った。

## (共通する事項)

- 本年度から令和 11 年度までを計画期間とした第 5 次松前町総合計画が策定され、「生きる喜び あふれる まち まさき」を将来像に掲げた新たなまちづくりが始まった。厳しい財政状況が続くことが予想されるが、全庁職員が一丸となり各種業務を遂行されたい。
  
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、行事・事業の延期や中止、感染拡大防止への取組、地域経済の活性化対策など、各課において迅速に対応していただいていることに対し感謝申し上げる。  
今後も国・県の動向を注視しつつ、的確な予算措置による効果的な行政サービスを期待するとともに、行事・事業が可能な限り実施できるよう工夫しながらの対応をお願いしたい。
  
- 令和 2 年 4 月 1 日から導入された地方公共団体における内部統制制度は、事故や不適正な事務処理などを未然に防ぎ、健全な行政運営をすることにより、行政への住民の信頼を高めるものであり、本町においては努力義務となっているが導入をお願いしたい。
  
- 厳しい財政状況の中、事務事業評価を活用し、業務の効率化と経費の節減に努められている。今後は、今行っている事業が最適か、効率的に運営されているか、各担当者が事業を推進する上で課題を見いだすツールとして更に活用し、より効果的な事務の仕組みとしていただきたい。内部統制の観点からも良いツールである。
  
- 病気休暇はどの組織でも発生するものである。病気の要因は、個人的資質、組織の問題など様々であるが、松前町の比率が他の同規模自治体と比べて高いようであれば、これは真剣に対応しなければならない問題である。
  
- 時間外勤務について、業務の性質上やむを得ない場合もあるが、健康管理の観点からも一部の職員に偏らないよう、係間での協力体制、事務分担の見直し等を検討していただきたい。

## (対象機関別事項)

- ◎ 監査対象機関 **総務課**  
指摘要望事項 ふるさと納税の寄付金額が返礼品の掘り起こし等により増加している。引き続き効果的な P R や返礼品の評価・分析・情報収集に努めていただきたい。ふるさと納税制度により、町財源が減少とならないよう更なる拡充に努められたい。
  
- ◎ 監査対象機関 **財政課**  
指摘要望事項 電算システムで処理するものが増えてきている。価格、中身の妥当

性について検証できる体制を整える必要があるのではないか。また、各課が発注している電算システム関連に係る費用について、全体の把握ができていない。財政課で一括管理できないか検討していただきたい。

随意契約について、少額契約の場合でも財政課に報告させることで不正の発生リスク等の抑止力になる。リスクを排除する仕組みを検討していただきたい。

- ◎ 監査対象機関 **税務課**  
指摘要望事項 時間外勤務が係内の一部に偏らないようバランスを考えた組織運営をしていただきたい。  
税収動向を把握することにより収入が推測できる。松前町の徴税動向を解析するノウハウを身につけていただきたい。  
今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修等が実施できなかったようだが、税制改正等が多く、専門的知識が必要とされており、研修等への参加によりスキルアップに努めていただきたい。
  
- ◎ 監査対象機関 **福祉課及び所管保育所**  
指摘要望事項 現在、民生児童委員の人数確保はできているが、なり手不足、高齢化の傾向にある。人材確保に向けて取組み、維持できるように努めていただきたい。  
福祉関係にかかる費用が全体予算の中の多くを占めており、経常収支比率を押し上げている。今後の改善、対策のため、事業費や事業量の経年変化、近隣・類似団体との比較などを解析していただきたい。  
白鶴保育所の避難場所について、早い段階で見直し、子どもたちの安全を確保していただきたい。
  
- ◎ 監査対象機関 **町民課**  
指摘要望事項 マイナンバーカードの交付率を上げるため、受付窓口延長やオンライン申請の手続支援、普及活動など努力をされているが、メリットよりデメリットの方が大きいと感じている人が大勢いる。マイナンバー制度とカードに関する不安・疑問解消のため、引き続き丁寧な説明をお願いしたい。
  
- ◎ 監査対象機関 **保険課**  
指摘要望事項 他課に比べ経験年数が短い職員が多く、時間外勤務について係内の一部の人に集中している。事務の平準化と職員の健康管理に配慮していただきたい。



## 7 総評

歳入については、一般財源の多くを占める税収入において、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少するおそれがあり、財政調整基金も減少傾向にある。町税等の徴収率向上や受益者負担の適正化などを図り、歳入の増に努めていただきたい。

歳出については、少子高齢化に伴う社会保障経費の増加に加え、水道事業の（仮称）松前町浄水場の整備や公共施設に係る経費の増加も見込まれており、財政状況は更に厳しくなることが予想される。各課においては今一度、事務事業を見直し、効果的・効率的な事業の実施を図るとともに、定例化している事業、負担金・補助金等について適正かどうかを見極め、経費の削減に努めていただきたい。

限られた人員体制で事務を実施するため、一部の課では時間外勤務に偏りが見られる。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る事務量の増加により多忙となった課もあることから、職員の健康管理に留意するとともに、適切な人員配置を検討いただきたい。